

村上・岩船地域 障がい福祉サービス ガイドブック 2023


粟島浦村



令和5年11月

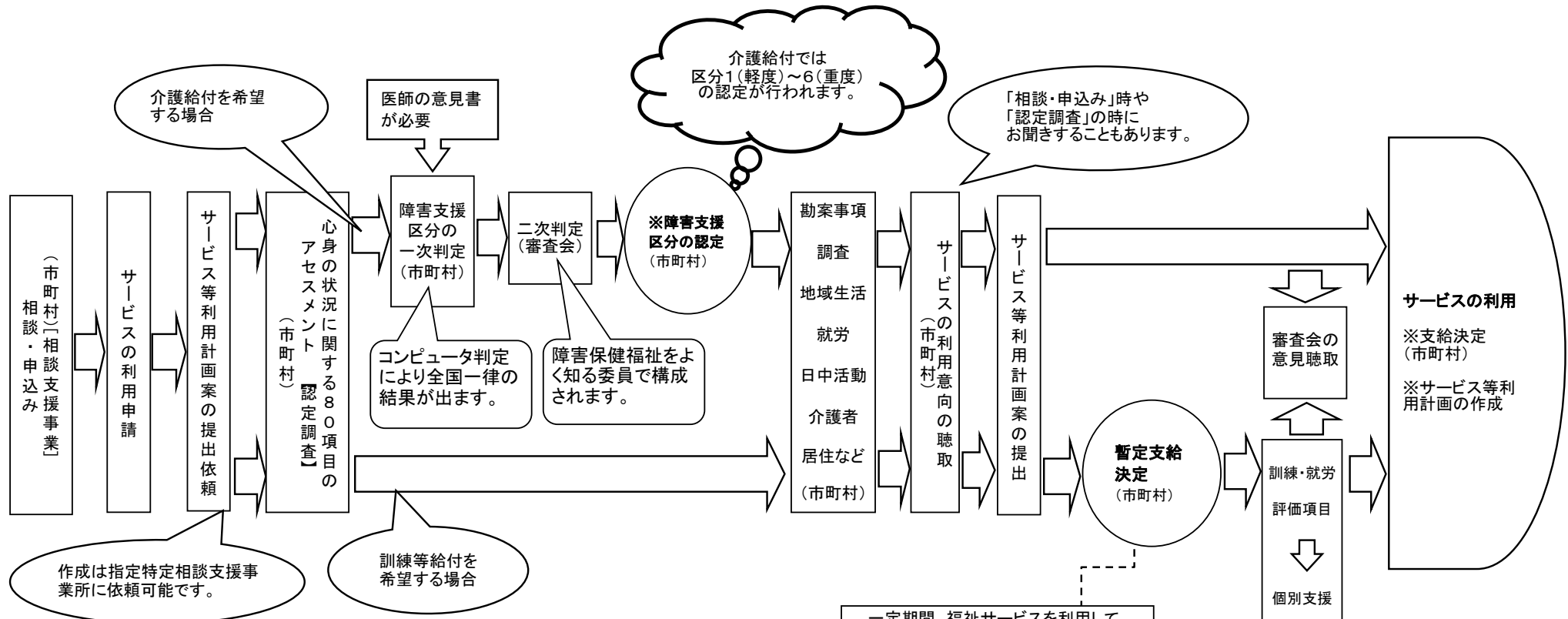
村上・岩船地域自立支援協議会

目

次

申請から福祉サービス利用までの流れ	1
障害者総合支援法等について	2
障害者総合支援法に定められた難病一覧	3~5
相談支援	6
居宅介護(ホームヘルプサービス)	7~8
重度訪問介護	8
行動援護	9
同行援護	9
移動支援	10
訪問入浴サービス	11
手話奉仕員等派遣事業	11
補装具費の支給	12
日常生活用具の給付	13
日中一時支援事業	14
地域活動支援センター	14
就労移行支援	15
就労定着支援	16
就労継続支援A型	16
就労継続支援B型	17
自立訓練(機能訓練・生活訓練)	18
生活介護	19
短期入所	20
施設入所支援	21
グループホーム	22
地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)	23
放課後等デイサービス	24
児童発達支援	25
保育所等訪問支援	25
居宅訪問型児童発達支援	26
自立支援医療	27
利用者負担	28
村上市福祉タクシー利用券	29
関川村福祉タクシー利用券	30
障害福祉制度等一覧	31~34
相談支援ファイル ぱすのーと	35

申請から福祉サービス利用までの流れ



1

障がい児の場合11項目の調査区分1~3
 原則・障害支援区分認定を行いませんので、医師意見書や審査会は不要です。
 ※放課後等デイサービスの利用には、5領域11項目や、利用日数算出表による聞き取りを行います。

一定期間、福祉サービスを利用していただき、ご本人の利用の意向、サービスが適切かどうか確認。その後評価項目に沿った個別支援計画を作成、その結果をふまえ支給決定が行われます。

※障害支援区分について
 障がい者に対する標準的な支援の必要度合いを表すもので、区分1から6までの6段階があり、数字が多いほど支援の必要度合いが高いことを表します。80項目の認定調査と医師意見書をもとに、市町村審査会での判定をふまえて市町村が認定します。本サービスガイドにおいて、利用に際し障害支援区分が必要なサービスがあります。

障害者総合支援法（自立支援給付、地域生活支援事業等）等について

障害者総合支援法（正式名称：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）は、次のように構成されています。

サービスの利用料金は、各事業所へお問い合わせください。

対象者				介護保険が優先	障害支援区分
①身体障がい	②知的障がい	③精神障がい	④障がい児		

対象者欄について・・・①身体障がいは、身体障害者手帳所持者を指します。②知的障がいは、療育手帳所持者又は市町村が知的障がい者として確認した方を指します。③精神障がいは、精神障害者保健福祉手帳所持者又は精神障害による障害年金又は特別障害給付金受給者又は自立支援医療（精神通院）受給者又は医師の診断書により精神障がいと確認された方を指します。④障がい児は、障害者手帳所持児童又は特別児童扶養手当等該当児童又は市町村が障がい児として確認した児童を指します。

自立支援給付

介護給付	対象者				介護保険が優先	障害支援区分	対象となる
	①身体障がい	②知的障がい	③精神障がい	④障がい児			
居宅介護（ホームヘルプ）	○	○	○	○	○	1以上	自宅で入浴や排泄、食事の介助等を行います。 →P7～8
重度訪問介護	○	○	○	○	○	4以上	重度の肢体不自由で常に介護を必要とする人が対象。上記居宅介護の内容に加え外出時の移動の支援を行います。 →P8
同行援護	○			○		場合により必要	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、外出時に同行者が付き添い、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。 →P9
行動援護		○	○	○		3以上	自己判断力が制限されている人が行動をするときに、危険を回避するために外出時の移動の支援を行います。 →P9
重度障害者等包括支援	○	○	○	○	○	6	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的にを行います。
短期入所（ショートステイ）	○	○	○	○	○	1以上	自宅で介護する人が病気の場合など短期間、夜間も含め施設で入浴や排泄、食事の介護等を行います。 →P20
療養介護	○	○			○	場合により5以上	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理看護、介護等の日常生活の支援を行います。
生活介護	○	○	○	○	○	場合により2以上	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴や排泄、食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供。 →P19
施設入所支援	○	○	○	○	○	場合により3以上	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います。 →P21

地域生活支援事業

- ◇相談支援事業 →P6
- ◇手話奉仕員等派遣事業 →P11
- ◇日常生活用具の給付又は貸与 →P13
- ◇移動支援 →P10
- ◇地域活動支援センター（Ⅰ～Ⅲ型） →P14
- ◇その他の日常生活又は社会生活支援
 - ・訪問入浴 →P11
 - ・日中一時支援事業 →P14 など

都道府県

- ◇専門性の高い相談支援 ◇人材育成
- ◇広域的な対応が必要な事業
- ◇意思疎通支援 など

補装具

- ◇補装具
- ◇障がい者等の身体機能を補完、または代替し、長期間にわたり継続して使用されるもの。義肢・装具・車イスなど

自立支援医療

- ◇更生医療
- ◇育成医療
- ◇精神通院医療
- ※実施主体は都道府県等

障害児通所支援事業 ※児童福祉法

- ◇放課後等デイサービス →P24
- ◇児童発達支援 →P25
- ◇保育所等訪問支援 →P25
- ◇居宅訪問型児童発達支援 →P26

障がい者・児

障がい児のみ

訓練等給付	対象者				介護保険が優先	障害支援区分	対象となる
	①身体障がい	②知的障がい	③精神障がい	④障がい児			
自立訓練（機能訓練・生活訓練）	○	○	○	○	○	不要	自立した日常生活または社会生活ができるよう一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。 →P18
自立生活援助	○	○	○	○	○	不要	グループホーム等から地域へ移行した障害者等で理解力や生活力に不安がある方へ、定期的な巡回訪問等の支援を行います。
就労移行支援	○	○	○	○	○	不要	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 →P15
就労継続支援（A型、B型）	○	○	○	○	○	不要	一般企業等への就労を希望する人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 →P16～17
就労定着支援	○	○	○	○	○	不要	就労移行支援等を利用し、一般就労した障害者の就労に伴う生活上のニーズに対応ができるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定期間提供します。 →P16
共同生活援助（グループホーム）	○	○	○	○	○	場合により不要	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。 →P22

地域相談支援	対象者				介護保険が優先	障害支援区分	対象となる
	①身体障がい	②知的障がい	③精神障がい	④障がい児			
地域移行支援	○	○	○	○	○	不要	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行います。 →P23
地域定着支援	○	○	○	○	○	不要	居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。 →P23

◎介護保険法など、他の法律により同様のサービスの給付が受けられる場合は、障害者総合支援法ではなく、他の法律を優先して利用していただきます。詳細は各市町村へお問い合わせください。

◎障害者総合支援法に定められた難病（366種類）をお持ちの方は、障害者手帳をお持ちでない場合でも障害者総合支援法のサービスを利用できる場合があります。詳細は各市町村へお問い合わせください。

障害者総合支援法に定められた366種類の難病（対象疾患）一覧（1／3）

1	アイカルディ症候群	36	エプスタイン症候群	71	強直性脊椎炎	106	好酸球性副鼻腔炎
2	アイザックス症候群	37	エプスタイン病	72	巨細胞性動脈炎	107	抗糸球体基底膜腎炎
3	I g A腎症	38	エマヌエル症候群	73	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	108	後縦靭帯骨化症
4	I g G4関連疾患	39	遠位型ミオパチー	74	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	109	甲状腺ホルモン不応症
5	亜急性硬化性全脳炎	40	円錐角膜	75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	110	拘束型心筋症
6	アジソン病	41	黄色靭帯骨化症	76	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	111	高チロシン血症1型
7	アッシャー症候群	42	黄斑ジストロフィー	77	筋萎縮性側索硬化症	112	高チロシン血症2型
8	アトピー性脊髄炎	43	大田原症候群	78	筋型膠原病	113	高チロシン血症3型
9	アペール症候群	44	オクシピタル・ホーン症候群	79	筋ジストロフィー	114	後天性赤芽球癆
10	アミロイドーシス	45	オスラー病	80	クッシング病	115	広範脊柱管狭窄症
11	アラジール症候群	46	カーニー複合	81	クリオピリン関連周期熱症候群	116	膠様滴状角膜ジストロフィー
12	アルポート症候群	47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	117	抗リン脂質抗体症候群
13	アレキサンダー病	48	潰瘍性大腸炎	83	クルーゾン症候群	118	コケイン症候群
14	アンジェルマン症候群	49	下垂体前葉機能低下症	84	グルコーストランスporter 1欠損症	119	コステロ症候群
15	アントレー・ピクスラー症候群	50	家族性地中海熱	85	グルタル酸血症1型	120	骨形成不全症
16	イソ吉草酸血症	51	家族性低βリポタンパク血症1（ホモ接合体）	86	グルタル酸血症2型	121	骨髄異形成症候群
17	一次性ネフローゼ症候群	52	家族性良性慢性天疱瘡	87	クロウ・深瀬症候群	122	骨髄線維症
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	53	カナバン病	88	クローン病	123	ゴナドトロピン分泌亢進症
19	1p36欠失症候群	54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	89	クローンカイト・カナダ症候群	124	5p欠失症候群
20	遺伝性自己炎症疾患	55	歌舞伎症候群	90	痙攣重積型（二相性）急性脳症	125	コフィン・シリズ症候群
21	遺伝性ジストニア	56	カラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	91	結節性硬化症	126	コフィン・ローリー症候群
22	遺伝性周期性四肢麻痺	57	カルニチン回路異常症	92	結節性多発動脈炎	127	混合性結合組織病
23	遺伝性膀胱炎	58	加齢黄斑変性	93	血栓性血小板減少性紫斑病	128	鰓耳腎症候群
24	遺伝性鉄芽球性貧血	59	肝型膠原病	94	限局性皮質異形成	129	再生不良性貧血
25	ウィーバー症候群	60	間質性膀胱炎（ハンナ型）	95	原発性局所多汗症	130	サイトメガロウィルス角膜内膜炎
26	ウィリアムズ症候群	61	環状20番染色体症候群	96	原発性硬化性胆管炎	131	再発性多発軟骨炎
27	ウィルソン病	62	関節リウマチ	97	原発性高脂血症	132	左心低形成症候群
28	ウエスト症候群	63	完全大血管転位症	98	原発性側索硬化症	133	サルコイドーシス
29	ウェルナー症候群	64	眼皮膚白皮症	99	原発性胆汁性胆管炎	134	三尖弁閉鎖症
30	ウォルフラム症候群	65	偽性副甲状腺機能低下症	100	原発性免疫不全症候群	135	三頭筋素欠損症
31	ウルリッヒ病	66	ギャロウェイ・モフト症候群	101	顕微鏡的大腸炎	136	CFC症候群
32	HTLV-1関連脊髄症	67	急性壊死性脳症	102	顕微鏡的多発血管炎	137	シェーグレン症候群
33	ATRX症候群	68	急性網膜壊死	103	高IgD症候群	138	色素性乾皮症
34	ADH分泌異常症	69	球脊髄性筋萎縮症	104	好酸球性消化管疾患	139	自己食空胞性ミオパチー
35	エーラス・ダンロス症候群	70	急速進行性糸球体腎炎	105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	140	自己免疫性肝炎

141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	176	成長ホルモン分泌亢進症	211	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	246	特発性門脈圧亢進症
142	自己免疫性溶血性貧血	177	脊髄空洞症	212	大脳皮質基底核変性症	247	特発性両側性感音難聴
143	四肢形成不全	178	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	213	大理石骨病	248	突発性難聴
144	シトステロール血症	179	脊髄髄膜瘤	214	ダウン症候群	249	ドラベ症候群
145	シトリン欠損症	180	脊髄性筋萎縮症	215	高安静脈炎	250	中條・西村症候群
146	紫斑病性腎炎	181	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	216	多系統萎縮症	251	那須・ハコラ病
147	脂肪萎縮症	182	前眼部形成異常	217	タナトフォリック骨異形成症	252	軟骨無形成症
148	若年性特発性関節炎	183	全身性エリテマトーデス	218	多発血管炎性肉芽腫症	253	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
149	若年性肺気腫	184	全身性強皮症	219	多発性硬化症/視神経脊髄炎	254	22q11.2欠失症候群
150	シャルコー・マリー・トウス病	185	先天異常症候群	220	多発性軟骨性外骨腫症	255	乳幼児肝巨大血管腫
151	重症筋無力症	186	先天性横隔膜ヘルニア	221	多発性嚢胞腎	256	尿素サイクル異常症
152	修正大血管転位症	187	先天性核上性球麻痺	222	多脾症候群	257	ヌーナン症候群
153	ジュベール症候群関連疾患	188	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	223	タンジール病	258	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LMX1B関連腎症
154	シュワルツ・ヤンペル症候群	189	先天性魚鱗癬	224	単心室症	259	ネフロン癆
155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	190	先天性筋無力症候群	225	弾性線維性仮性黄色腫	260	脳クレアチン欠乏症候群
156	神経細胞移動異常症	191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	226	短腸症候群	261	脳髄黄色腫症
157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	192	先天性三尖弁狭窄症	227	胆道閉鎖症	262	脳表ヘモジリン沈着症
158	神経線維腫症	193	先天性腎性尿崩症	228	遅発性内リンパ水腫	263	膿疱性乾癬
159	神経フェリチン症	194	先天性赤血球形成異常性貧血	229	チャーシ症候群	264	嚢胞性線維症
160	神経有棘赤血球症	195	先天性憎帽弁狭窄症	230	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	265	パーキンソン病
161	進行性核上性麻痺	196	先天性大脳白質形成不全症	231	中毒性表皮壊死症	266	バージャー病
162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	197	先天性肺静脈狭窄症	232	腸管神経節細胞僅少症	267	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症
163	進行性骨化性線維異形成症	198	先天性風疹症候群	233	TSH分泌亢進症	268	肺動脈性肺高血圧症
164	進行性多巣性白質脳症	199	先天性副腎低形成症	234	TNF受容体関連周期性症候群	269	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)
165	進行性白質脳症	200	先天性副腎皮質酵素欠損症	235	低ホスファターゼ症	270	肺胞低換気症候群
166	進行性ミオクローヌステんかん	201	先天性ミオパチー	236	天疱瘡	271	ハッチンソン・ギルフォード症候群
167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	202	先天性無痛無汗症	237	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	272	バッド・キアリ症候群
168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	203	先天性葉酸吸収不全	238	特発性拡張型心筋症	273	ハンチントン病
169	スタージ・ウェーバー症候群	204	前頭側頭葉変性症	239	特発性間質性肺炎	274	汎発性特発性骨増殖症
170	スティーヴンス・ジョンソン症候群	205	早期ミオクロニー脳症	240	特発性基底核石灰化症	275	PCDH19関連症候群
171	スミス・マギニス症候群	206	総動脈幹遺残症	241	特発性血小板減少性紫斑病	276	非ケトーシス型高グリシン血症
172	スモン	207	総排泄腔遺残	242	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	277	肥厚性皮膚骨膜炎
173	脆弱X症候群	208	総排泄腔外反症	243	特発性後天性全身性無汗症	278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
174	脆弱X症候群関連疾患	209	ソトス症候群	244	特発性大腿骨頭壊死症	279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
175	成人スチル病	210	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	245	特発性多中心性キャッスルマン病	280	肥大型心筋症

281	左肺動脈右肺動脈起始症	316	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	351	ランゲルハンス細胞組織球症
282	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	317	片側巨脳症	352	ランドウ・クレフナー症候群
283	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	318	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	353	リジン尿性蛋白不耐症
284	ビッカースタッフ脳幹脳炎	319	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	354	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
285	非典型溶血性尿毒症症候群	320	発作性夜間ヘモグロビン尿症	355	両大血管右室起始症
286	非特異性多発性小腸潰瘍症	321	ホモシスチン尿症	356	リンパ管腫症/ゴーハム病
287	皮膚筋炎/多発性筋炎	322	ポルフィリン症	357	リンパ脈管筋腫症
288	びまん性汎細気管支炎	323	マリネスコ・シェーグレン症候群	358	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
289	肥満低換気症候群	324	マルファン症候群	359	ルビンシュタイン・テイビ症候群
290	表皮水疱症	325	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	360	レーベル遺伝性視神経症
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	326	慢性血栓性肺高血圧症	361	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
292	VATER症候群	327	慢性再発性多発性骨髄炎	362	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
293	ファイファー症候群	328	慢性膀胱炎	363	レット症候群
294	ファロー四徴症	329	慢性特発性偽性腸閉塞症	364	レノックス・ガストー症候群
295	ファンコニ貧血	330	ミオクロニー欠伸てんかん	365	ロスムンド・トムソン症候群
296	封入体筋炎	331	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	366	肋骨異常を伴う先天性側弯症
297	フェニルケトン尿症	332	ミトコンドリア病		
298	フォンタン術後症候群	333	無虹彩症		
299	複合カルボキシラーゼ欠損症	334	無脾症候群		
300	副甲状腺機能低下症	335	無βリボタンパク血症		
301	副腎白質ジストロフィー	336	メープルシロップ尿症		
302	副腎皮質刺激ホルモン不応症	337	メチルグルタコン酸尿症		
303	ブラウ症候群	338	メチルマロン酸血症		
304	ブラダー・ウィリ症候群	339	メビウス症候群		
305	プリオン病	340	メンケス病		
306	プロピオン酸血症	341	網膜色素変性症		
307	PRL分泌亢進症（高プロラクチン血症）	342	もやもや病		
308	閉塞性細気管支炎	343	モワット・ウイルソン症候群		
309	β-ケトチオラーゼ欠損症	344	薬剤性過敏症候群		
310	パーチェット病	345	ヤング・シンプソン症候群		
311	バスレムミオパチー	346	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴		
312	ヘパリン起因性血小板減少症	347	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		
313	ヘモクロマトーシス	348	4p欠失症候群		
314	ペリー症候群	349	ライソソーム病		
315	ペルーシド角膜辺縁変性症	350	ラスムッセン脳炎		

相談支援

○内容

障がいのある方やご家族のさまざまな悩みや心配事を一緒に考えます。
福祉サービスに関する情報提供や調整、サービス等利用計画の作成など行います。

○障がいに関する総合的な相談窓口

機関名	対象者	所在地	電話番号
村上市障がい者 基幹相談支援センター	障がい種別 問わず	〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市役所1階	(0254) 75-5830

○相談支援事業所（サービス等利用計画作成）

事業所名	対象者				所在地	電話番号
	障がい者			障がい児		
	身体	知的	精神			
地域生活支援センター はまなす (※粟島浦村相談委託)	○	○	○		〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7104
相談支援事業 浦田の里 (※粟島浦村相談委託)	○	○		○	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-3673
相談支援 よろこび	○	○	○		〒959-3122 村上市大津1669-24	(0254) 62-7679
相談支援事業所 やまやの里	○	○			〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945
こども発達支援所 はる				○	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200
相談支援センターWillさかまち	○	○	○	○	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7387
相談支援リリック	○	○	○	○	〒958-0841 村上市小町1-9	080- 4650-7990
相談支援事業所 関川村社会 福祉協議会 (※関川村相談委託)	○	○	○	○	〒959-3264 関川村大字上関1244-1	(0254) 64-1400

○就労に関する相談

事業所名	対象者	所在地	電話番号
障がい者就業・ 生活支援センターアシスト	障がい種別 問わず	〒957-0011 新発田市島湯1454	(0254) 23-1987

○発達障害に関する相談

事業所名	対象者	所在地	電話番号
新潟県発達障がい者支援 センター R I S E (ライス)	発達障がい	〒951-8121 新潟市中央区水道町1-5932	(025) 266-7033

居宅介護(ホームヘルプサービス)

○内容

ヘルパーが自宅を訪問して身の周りのお手伝い（食事、トイレ、入浴などの介護、身体整容、着脱、洗濯、調理などの家事援助）をします。

○対象者

障害支援区分1以上の方。

※ただし、通院等介助（身体介護を伴う）を利用する場合は、障害支援区分2以上に該当し、所定の調査項目に該当している方が対象です。

○サービス実施事業者

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
ヘルパーステーションゆめ	〒958-0024 村上市瀬波中町11-6	(0254) 53-6960	年中無休 8:00~18:00 (要相談)
ケアサービス まごの手	〒958-0876 村上市塩町12-19	(0254) 53-3102	年中無休 8:00~18:00 (要相談)
ツクイ村上飯野	〒958-0857 村上市飯野2-8-20	(0254) 50-1655	年中無休 8:30~17:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションかみはやし	〒959-3423 村上市九日市510 (きわなみ荘内)	(0254) 66-8211	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションあさひ	〒958-0292 村上市岩沢5611 (村上市朝日支所内)	(0254) 75-5180	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぽく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
ヘルパーステーション あおぞら	〒959-3132 村上市坂町2465-1 角中第二 ビルマンションA-2	(0254) 75-5181	月~金 8:30~17:30 (要相談)
ケアパートナー よろこび	〒959-3423 村上市九日市98-1	(0254) 62-7713	月~金 8:30~17:30 (要相談)
ヘルパーステーション さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 75-5026	年中無休 8:00~17:00 (要相談)
おもいやりサポート みちしるべ	〒959-3132 村上市坂町3308-14 ロイヤルメゾン優103号	(0254) 75-5257	年中無休 9:00~18:00 (要相談)

次ページへ続く

(前ページ続き)

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
関川村社会福祉協議会	〒959-3264 関川村大字上関522-38	(0254) 64-0150	年中無休 7:30~19:00 (要相談)
ヘルパーステーション せきかわ	〒959-3261 関川村大字湯沢1826-2	(0254) 64-3399	年中無休 8:00~17:00 (要相談)
栗島浦村社会福祉協議会	〒958-0061 栗島浦村字日ノ見山1513-11	(0254) 55-2111	月~金

重度訪問介護

○内容

障がいの重度の肢体不自由者、又は重度の知的障がい、もしくは精神障がいに
より行動が著しく困難で、常に介護を要する方の自宅をヘルパーが訪問して、
身の周りのお手伝いをします。食事、トイレ、入浴などの介護や外出時の移動
支援を総合的に行います。また、病院などへの入院中のコミュニケーション支
援も行います。

○対象者

障害者支援区分4以上（病院などに入院又は入所中に利用する場合は区分
6であって、入院又は入所前から重度訪問介護を利用していた方）で、
次のいずれかに該当する方。

- 1 次のいずれにも該当する方
 - ・二肢以上に麻痺などがあること
 - ・障害支援区分の認定調査項目のうち、「歩行」「移乗」「排尿」「排便」
のいずれも「支援が不要」以外と認定されていること
- 2 障害支援区分の認定調査項目のうち、行動関連項目等（12項目）の合計
点数が10点以上である方

行動援護

○内容

危険回避ができず、常に見守り介護を必要とする方の外出時の支援を行います。

○対象者

障害支援区分3以上で、認定調査項目の行動関連項目の合計点が10点以上の方。

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)

同行援護

○内容

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行者が付き添い、移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）や、移動の援護などの外出支援を行います。

○対象者

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者などで、同行援護アセスメント調査票の点数基準を満たす方。

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションかみはやし	〒959-3423 村上市九日市510 (きわなみ荘内)	(0254) 66-8211	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションあさひ	〒958-0292 村上市岩沢5611 (村上市朝日支所内)	(0254) 75-5180	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぱく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30~19:30 (要相談)



移動支援

○内容

屋外での移動が困難な方が、社会生活上不可欠な外出や社会参加の際、ガイドヘルパーが移動の支援を行います。

※ただし、公的機関・医療機関、余暇活動参加など原則として1日で用務が終わるもの

○対象者

障がい者（児）

○サービス実施事業者

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
ヘルパーステーションゆめ	〒958-0024 村上市瀬波中町11-6	(0254) 53-6960	年中無休 8:00~18:00 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションむらかみ	〒958-0809 村上市下相川316-2	(0254) 53-0113	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションかみはやし	〒959-3423 村上市九日市510 (きわなみ荘内)	(0254) 66-8211	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションあさひ	〒958-0292 村上市岩沢5611 (村上市朝日支所内)	(0254) 75-5180	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
村上市社会福祉協議会 ヘルパーステーションさんぽく	〒959-3942 村上市勝木862-1 (ゆり花会館内)	(0254) 77-3045	年中無休 7:30~19:30 (要相談)
ヘルパーステーション あおぞら	〒959-3132 村上市坂町2465-1 角中第二 ビルマンションA-2	(0254) 75-5181	月~金 8:30~17:30 (要相談)
ケアパートナー よろこび	〒959-3423 村上市九日市98-1	(0254) 62-7713	月~金 8:30~17:30 (要相談)
関川村社会福祉協議会	〒959-3264 関川村大字上関522-38	(0254) 64-0150	年中無休 7:30~19:00 (要相談)
ヘルパーステーション せきかわ	〒959-3261 関川村大字湯沢1826-2	(0254) 64-3399	年中無休 8:00~17:00 (要相談)
粟島浦村社会福祉協議会	〒958-0061 粟島浦村字日ノ見山1513-11	(0254) 55-2111	月~金

訪問入浴サービス

○内容

身体が虚弱、寝たきりなどのため、日常生活を営むのに支障がある方の自宅に、訪問入浴車で出向き、看護師とヘルパーが入浴介護を行います。

○対象者

重度の身体障がい者（児）

事業所名	所在地	電話番号	サービス提供日
ツクイ村上飯野	〒958-0857 村上市飯野2-8-20	(0254) 50-1655	月～土 8:30～17:30
アースサポート村上	〒958-0033 村上市緑町2-1-15	(0254) 53-5460	要相談 8:30～17:30

手話奉仕員等派遣事業

○内容

聴覚障がいや音声言語機能障がいのある方に、手話奉仕員・要約筆記奉仕員などを派遣し、社会生活におけるコミュニケーションがスムーズに図れるようにします。

- ①公的機関への用務に関すること
- ②病院、保健所等における医療、診断に関すること
- ③学校、保健所等における教育、保育に関すること
- ④市村又は福祉関係団体等が実施する事業に関すること
- ⑤前各号に掲げるもののほか、特に市村長が必要と認める事業

○対象者

聴覚障がい者・音声言語機能障がい者

○窓口

各社会福祉協議会

事業所名	電話番号	FAX
村上市社会福祉協議会	(0254) 62-7757	(0254) 62-7780
関川村社会福祉協議会	(0254) 64-0111	(0254) 64-3180
粟島浦村社会福祉協議会	(0254) 55-2111	(0254) 55-2159



補装具費の支給

○内容

身体障がい者の日常生活や社会生活の向上を図るために、身体機能を補うための用具の購入又は修理に要した費用の支給を行います。購入前に申請が必要です。

○対象者

身体障がい者（児）

（手帳の等級などにより、対象にならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください）

○対象品目 ※代表的なもの

障がいの種類	品目
視覚障がい	盲人安全つえ・義眼・眼鏡
聴覚障がい	補聴器
音声言語機能障がい	重度障がい者用意思伝達装置※
肢体不自由	義肢・装具・座位保持装置・車いす・電動車いす・歩行器 歩行補助つえ・重度障がい者用意思伝達装置※
内部障がい	車いす・電動車いす

※重度障がい者用意思伝達装置の対象者は、重度の上下肢不自由及び音声言語機能障がいの方で、この装置によらなければ意思の伝達が困難な方です。

○利用料金

原則、1割負担です。※ただし、負担上限額があります。



日常生活用具の給付

○内容

重度の心身障がいの方が在宅で、日常生活の便宜を図るため、必要な用具の給付又は貸与を行います。購入前に申請が必要です。

○対象者

障がい者（児）

（手帳の等級などにより、対象にならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください）

○対象品目 ※代表的なもの

品 目	主な対象者
介護・訓練支援用具 <input type="checkbox"/> 特殊寝台 <input type="checkbox"/> 特殊マット <input type="checkbox"/> 特殊尿器 <input type="checkbox"/> 体位変換器 <input type="checkbox"/> 移動用リフト <input type="checkbox"/> 訓練いす <input type="checkbox"/> 訓練用ベッド	下肢又は体幹機能障がい
自立生活支援用具 <input type="checkbox"/> 入浴補助用具 <input type="checkbox"/> 便器 <input type="checkbox"/> 頭部保護帽 <input type="checkbox"/> T字状・棒状のつえ <input type="checkbox"/> 移動・移乗支援用具 <input type="checkbox"/> 特殊便器 <input type="checkbox"/> 火災警報器 <input type="checkbox"/> 自動消火器 <input type="checkbox"/> 電磁調理器 <input type="checkbox"/> 聴覚障害者用屋内信号装置	下肢又は体幹機能障がい
	平衡機能又は 下肢もしくは体幹機能障がい
	上肢障がい
	障がい種別に関わらず火災発生の 感知や避難が困難な者
	視覚障がい
在宅療養等支援用具 <input type="checkbox"/> 透析液加温器 <input type="checkbox"/> ネブライザー（吸入器） <input type="checkbox"/> 電気式たん吸引器 <input type="checkbox"/> パルスオキシメーター <input type="checkbox"/> 非常用電源装置 <input type="checkbox"/> 酸素ボンベ運搬車 <input type="checkbox"/> 盲人用体温計（音声式） <input type="checkbox"/> 盲人用体重計	腎臓機能障がいなど
	呼吸器機能障がい
	在宅酸素療法者
	視覚障がい
	音声言語機能障がい
情報・意思疎通支援用具 <input type="checkbox"/> 携帯用会話補助装置 <input type="checkbox"/> 情報・通信支援用具 <input type="checkbox"/> 点字ディスプレイ <input type="checkbox"/> 点字器 <input type="checkbox"/> 点字タイプライター <input type="checkbox"/> 視覚障害者用ポータブルレコーダー <input type="checkbox"/> 視覚障害者用拡大読書器 <input type="checkbox"/> 盲人用時計 <input type="checkbox"/> 地上デジタル放送対応ラジオ <input type="checkbox"/> 聴覚障害者用通信装置 <input type="checkbox"/> 聴覚障害者用情報受信装置	上肢機能障がい又は視覚障がい
	盲ろう・視覚障がい
	視覚障がい
	聴覚障がい
	聴覚障がい
排泄管理支援用具 <input type="checkbox"/> ストーマ装具 <input type="checkbox"/> 紙おむつ	ストーマ造設者など
住宅改修 <input type="checkbox"/> 居宅生活動作補助用具	下肢・体幹機能障がいなど

○利用料金

原則、1割負担です。※ただし、負担上限額があります。

日中一時支援事業

○内容

保護者の就労、疾病その他の理由により、障がいのある方を日中対応できないとき、日中施設で見守り、活動の場を提供します。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	5名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	6名
障害者支援施設 やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	6名
みどりの家	〒958-3403 村上市上助淵1900-1	(0254) 62-7127	3名
みどりの家朝日	〒958-0851 村上市鶺渡路1999-2	(0254) 72-0288	3名
ハルガーデン	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名
ハルボンド別邸	〒958-0853 村上市山居町1-5-18	090- 6209-7923	5名
ハルボンド	〒958-0854 村上市田端町10-8 1階	(0254) 62-7911	5名
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	10名
青い鳥	〒958-0841 村上市小町1-12	(0254) 53-3020	要相談

※こども発達支援所はる、青い鳥は、障がい児のみ。

地域活動支援センター

○内容

創作活動や生産活動、相談などのサービスを提供します。

	事業所名	所在地	電話番号	サービス内容
I型	地域生活支援センター はまなす	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7104	創作/余暇活動/給食 /憩いの場/作業活動
	地域生活支援センター ごっちゃん	〒959-2655 胎内市本郷544-1	(0254) 28-8530	創作/余暇活動/憩い の場
III型	山北地域活動支援 センターぬくもり工房	〒959-3942 村上市勝木1099-1	(0254) 77-2857	作業活動
	関川村地域活動支援 センターさくら工房	〒959-3264 関川村大字上関1244-1	(0254) 64-1400	創作/余暇活動/憩い の場/作業活動

※通所費助成制度あり。

就労移行支援

○内容

就労を希望する方に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

○対象者

65歳未満で企業などへの就労を希望する方、技術を習得し在宅で就労・起業を希望する方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
未来ワークサポート さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382	10名
カレイドスクエアパーク 胎内・村上サテライト店	〒958-0837 村上市三之町8-13	080- 9095-3558	4名
カレイドスクエアパーク 胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362	6名

※通所費助成制度あり。

【通所費助成制度】

地域活動支援センターまたは就労移行支援を使われている方で、居住地から通所距離が片道2km以上で、次のどれかに該当する人を対象に通所に要する費用を助成します。

対象者

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている方

助成額

- ・路線バスまたは鉄道利用者…料金相当額
- ・自家用車等利用者…通所距離が2km以上10km未満 日額150円
通所距離が10km以上 日額250円
- ・地域活動支援センター等の送迎利用者…利用者負担額

就労定着支援

○内容

通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行います。

○対象者

就労移行支援等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を利用して、通常の事業所に新たに雇用された方で、就労を継続している期間が6月を経過した方。

事業所名	所在地	電話番号
未来ワークサポート さかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382



就労継続支援A型

○内容

雇用契約に基づき、就労の機会やその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の援助を行います。

○対象者

通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づき継続的に就労することが可能な、65歳未満の方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
りんらん	〒958-0821 村上市山辺里895-4	(0254) 62-7716	20名

就労継続支援B型

○内容

事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。

○対象者

- 就労経験があつて、年齢や体力の面で雇用されることが困難となつた方。
- 就労移行支援事業を利用したが、企業の雇用などに結びつかなかつた方。
- 50歳以上の方。
- 障害基礎年金1級を受給している方 など。

事業所名	所在地	電話番号	定員
浦田の里（通所）	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 75-5407	20名
CROSSWALK	〒958-0852 村上市南町2-10-4	(0254) 62-7508	15名
オリーブの樹	〒958-0842 村上市大町1-16	080- 4597-7546	20名
未来ワークサポートさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382	10名
すすかけ	〒959-3433 村上市川部1237	(0254) 66-8045	30名
みどりの家	〒959-3403 村上市上助淵1900-1	(0254) 62-7127	40名
みどりの家朝日	〒958-0264 村上市鶴渡路1999-2	(0254) 72-0288	20名
朝日なごみ	〒958-0226 村上市朝日中野3246-6	(0254) 62-7978	16名
ハルボンド別邸	〒958-0853 村上市山居町1-5-18	(0254) 62-7911	5名
ハルボンド	〒958-0854 村上市田端町10-8 1階	(0254) 62-7911	5名
CROSSWALK関川	〒959-3200 関川村土沢552	(0254) 75-6131	5名
こばと作業所	〒959-2664 胎内市柴橋1320-1	(0254) 44-8616	40名
じょぶ倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699-128	(0254) 45-5110	34名
虹の家	〒959-2658 胎内市西条412-4	(0254) 44-8448	50名
ハートワーク高浜	〒959-2703 胎内市高畑2398	(0254) 45-1171	30名

自立訓練(機能訓練・生活訓練)

○内容

自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

○対象者

≪機能訓練≫

- ・施設、病院を退所、退院した身体障がい者であって、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などの支援が必要な方。
- ・盲ろう特別支援学校を卒業した身体障がい者であって、身体機能の維持・回復などの支援が必要な方。

≪生活訓練≫

- ・施設、病院を退所、退院した知的障がい者や精神障がい者であって、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方。
- ・特別支援学校を卒業した、又は継続した通院により症状が安定している知的障がい者や精神障がい者等であって、生活能力の維持・向上などの支援が必要な方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
はまなすホーム	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7090	生活訓練34名 (うち30名は宿 泊型自立訓練※の 定員)
そら倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699- 128	(0254) 45-5112	生活訓練35名 (うち26名は宿 泊型自立訓練※の 定員)

※宿泊型自立訓練は、一定期間施設で宿泊（生活）しながら自立訓練を受けるサービスです。



生活介護

○内容

主に昼間に、障害者支援施設などで、入浴、排せつ、食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

○対象者

障害支援区分3以上の方（50歳以上は区分2以上）。

※施設に入所する場合は、区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	26名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	39名
浦田の里（通所）	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	20名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	50名
ぱれっと（やまやの里 通所）	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	20名
ハルボンド別邸	〒958-0853 村上市山居町1-5-18	(0254) 62-7911	5名
ハルボンド	〒958-0854 村上市田端町10-8 1階	(0254) 62-7911	5名
ハルガーデン	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名 以内
リブインハーモニー三之町 （基準該当）	〒958-0837 村上市三之町4-28	(0254) 50-1182	空床型
デイサービスセンター ゆり花荘（基準該当）	〒959-3942 村上市勝木862-1	(0254) 77-3005	空床型
虹の家	〒959-2658 胎内市西条412-4	(0254) 44-8448	10名

短期入所

○内容

家族の病気や冠婚葬祭、その他の理由により家族で対応できない時に、施設で短期間宿泊して、入浴、食事などのサービスを行います。

○対象者

障害支援区分1以上の方。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	3名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	4名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	6名
未来ベースさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7382	2名
はまなすホーム	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7090	空床型
そら倶楽部	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原 699-128	(0254) 45-5112	空床型
スカイ	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原 699-131	(0254) 45-5911	空床型
おーる	〒959-2643 胎内市東本町22-31	(0254) 28-7762	2名

施設入所支援

○内容

障害者支援施設で夜間や休日、入浴、排せつ、食事などの日常生活上必要な支援を受けられるサービス介護等を行います（日中は、生活介護や自立訓練等の日中活動系サービスを利用することができます）。

○対象者

障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）。

事業所名	所在地	電話番号	定員
いわくすの里	〒958-0053 村上市上の山2-17	(0254) 50-2100	20名
浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803	50名
やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945	50名
緑風園	〒957-0021 新発田市五十公野4681-1	(0254) 22-4298	68名
大峰寮	〒959-2478 新発田市下坂町266	(0254) 33-2314	68名
中井さくら園	〒957-0007 新発田市小舟町2-9-13	(0254) 22-4297	75名



グループホーム

○内容

世話人がいる一戸建てやアパートなどで共同生活をし、食事提供や相談などのサービスを行います。

○対象者

障がい者（食事、排せつ、入浴等の介助が必要な場合は、障害支援区分認定が必要です）

事業所名	所在地	定員 (うち体験)	管理施設・電話番号
あかね寮	〒958-0867 新潟県村上市大欠10-6	6名	(福) 村上岩船福祉会 障害者支援施設 浦田の里 (0254) 53-1803
いいのホーム	〒958-0857 村上市飯野3-15-49	5名	
みなみホーム	〒958-0852 村上市南町2-7-57	2名	
そよかぜ	〒959-3133 村上市山口452-1	7名 (1)	(福) 阿賀北福祉会 障害者支援施設 やまやの里 (0254) 66-5945
はまえんどう	〒958-0054 村上市岩船新田町4-12	10名 (1)	(医) 責善会 グループホーム はまえんどう (0254) 75-5715
はまえんどう2		8名	
未来ベースさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	7名	(福) 愛宕福祉会 未来ベースさかまち (0254) 62-7385
いんくる村上 ひらばやし	〒959-3491 村上市平林1970-2	4名	(株) いんくる 村上・胎内事業所 (0254) 75-5261
いんくる胎内 ひがし本町	〒959-2643 胎内市東本町25-86-2	4名	
いんくる胎内 ひがし本町別館	〒959-2643 胎内市東本町22-35	5名	
リアン	〒958-0856 村上市飯野桜ヶ丘4-29	6名	(株) Lita グループホーム リアン (0254) 75-6022
リアン緑町	〒958-0033 村上市緑町4丁目4-11	4名	
ファミリーユ	〒959-3133 村上市山口20-12	4名	
虹の家第一寮（一号棟）	〒959-2651 胎内市西条町2-22	10名	(福) 七穂会 虹の家 (0254) 44-8448
虹の家第一寮（二号棟）	〒959-2646 胎内市西栄町5-35	10名	
スカイ	〒959-2708 胎内市中村浜字築地原699-131	15名	(福) 新潟慈生会 (0254) 45-5911
おーる	〒959-2643 胎内市東本町22-31	10名	(一社) みらいす 共生型福祉拠点施設 まち・らぼ (0254) 28-7762



地域相談支援

地域移行支援

○内容

障害者支援施設等に入所している障がい者、又は精神科病院に入院している精神障がい者に、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談などの必要な支援を行います。

○対象者

次のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる方。

- ・障害者支援施設、のぞみの園、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所している障がい者。
- ・精神科病院に1年以上入院している精神障がい者。
(1年未満の方でも場合により対象となる場合があります)

地域定着支援

○内容

在宅の単身障がい者などに対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態などに、必要な支援を行います。

○対象者

障害者支援施設等や精神科病院から退所・退院した方、家族との同居から一人暮らしに移行した方、地域生活が不安定な方等で、次のいずれかに該当する方。

- ・在宅の単身障がい者であるため、緊急時の支援が見込めない障がい者。
- ・居宅で家族と同居しているが、当該家族等が障がい、疾病等のため、緊急時の支援が見込めない障がい者。

事業所名	所在地	電話番号
地域生活支援センターはまなす	〒958-0024 村上市瀬波中町10-1	(0254) 50-7104
相談支援事業浦田の里	〒958-0036 村上市岩船231-1	(0254) 53-1803
相談支援事業所やまやの里	〒959-3404 村上市山屋746-2	(0254) 66-5945
相談支援センターWillさかまち	〒959-3132 村上市坂町1860-27	(0254) 62-7387

放課後等デイサービス

○内容

生活能力の向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行います。

○対象者

学校（幼稚園及び大学を除く）に就学し、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められる障がい児

事業所名	所在地	電話番号	定員
おひさま	〒958-0853 村上市山居町2丁目2-25	(0254) 56-0238	10名
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	10名
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名 以内
はるstep	〒959-3425 村上市山田930-5	(0254) 75-5149	10名 以内
はるgrow	〒958-0846 村上市小川33	(0254) 62-7429	10名
カレイドスクエアパーク村上	〒958-0034 村上市松山260-7	(0254) 62-7139	10名
青い鳥	〒958-0841 村上市小町1-12	(0254) 53-3020	10名
カナリヤ	〒959-3131 村上市藤沢21-5	(0254) 62-7990	10名
つぐみ	〒959-3428 村上市松喜和1494-1	(0254) 75-6170	10名
カレイドスクエアパーク胎内	〒959-2805 胎内市下館1147	(0254) 28-9362	10名



児童発達支援

○内容

日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

○対象者

療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる、主に未就学の障がい児

事業所名	所在地	電話番号	定員
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	20名
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	5名 以内
はるstep	〒959-3425 村上市山田930-5	(0254) 75-5149	10名 以内

保育所等訪問支援

○内容

保育園などの集団生活を営む施設に通う障がい児に対し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

○対象者

児童が保育所等の集団生活を営む施設に通う障がい児

事業所名	所在地	電話番号	定員
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	定員なし
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	定員なし



居宅訪問型児童発達支援

○内容

児童発達支援などを受けるために外出することが困難な重度の障がい児などに対し居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導などの支援を行います。

○対象者

重度の障がいなどの状態にあり、障がい児通所支援を利用するために外出すること著しく困難な障がい児

事業所名	所在地	電話番号	定員
こども発達支援所 はる	〒958-0851 村上市羽黒町11-23	(0254) 62-7200	定員なし
ハルガーデン (医療的ケア児・重症児対象)	〒958-0846 村上市安良町1-1	(0254) 62-7701	定員なし



自立支援医療

育成医療

○内容

身体障がい児の日常生活能力の回復向上を図るため、手術などの治療によって確実に効果が期待できるものに対して、必要な医療費を支給します。

○対象者

身体に障がいのある18歳未満の方。

○窓口

各市村障がい福祉担当課

更生医療

○内容

身体障がい者の日常生活を容易にし、職業能力を増進するため、更生に必要な医療費を支給します。

○対象者

身体に障がいのある18歳以上の方。

○窓口

各市村障がい福祉担当課

精神通院医療

○内容

精神障がい者の適正な医療の普及を図るため、入院することなく行われる精神医療に係る医療費を支給します。

○対象者

精神障がいの治療のため、医療機関に通院している方。

○窓口

各市村障がい福祉担当課

※各制度とも、原則1割負担（所得に応じた月額負担上限の設定があります）

利用者負担

障がい福祉サービスの利用者負担は、原則として1割負担です。食費、光熱費などは、実費負担となります。ただし、所得に応じて区分が分けられ、それぞれに負担上限が設定されています。

種別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者 (施設に入所する18、19歳を除く)	障がいのある方とその配偶者
障がい児 (施設に入所する18、19歳を含む)	保護者の属する住民基本台帳での世帯

○18歳以上の障がい者の利用者負担額の上限

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割16万円未満) ※入所施設利用者(20歳以上)、グループホーム、宿泊型自立訓練利用者を除きます。	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

○障がい児の利用者負担額の上限

区分	世帯の収入状況		負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯		0円
低所得	市町村民税非課税世帯		0円
一般1 (所得割28万円未満)	市町村民税課税世帯	通所施設、ホームヘルプ利用の場合	4,600円
		入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外		37,200円

その他、高額障害福祉サービス費の支給、食費や光熱水費の軽減、入所施設利用者の補足給付、個別の減免制度などがあり、負担が重くならないように配慮されています。

詳しくは、各市村障がい福祉担当課にお問い合わせください。

村上市福祉タクシー利用券

(村上市の方用のサービスです)

○内容

在宅の障がい者が、村上市と契約を交わした事業者によるタクシーや車いす用リフト付タクシー、ストレッチャー付タクシーを利用する際に、料金の一部を助成する利用券を交付します。

○対象者

次のいずれかに該当し、施設に入所していない方。

- 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている方。
- 療育手帳A（重度）の交付を受けている方。
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方。

○利用券について

- 券1枚あたり、普通車の基本料金相当額が助成され、料金が減額されます。券は年間24枚交付します。
- 対象者が人工透析を受けている障がい者で、高齢者のみの市民税非課税世帯の場合は、券を年間48枚交付します。
- 対象者が特別障害者手当等を受給している場合は、その介護者が対象者の所用で乗車する場合でも券を利用することができます。
- 券は、一回の乗車につき、何枚でも利用可能です。

○窓口

村上市役所福祉課または各支所地域振興課



関川村福祉タクシー利用券

(関川村の方用のサービスです)

○内容

在宅の障がい者が、関川村に本社を有するタクシー会社によるタクシーや車いす用リフト付タクシー、ストレッチャー付タクシーを利用する際に、料金の一部を助成する利用券を交付します。

○対象者

次のいずれかに該当する方

- 身体障害者手帳1級、2級及び3級の一部（視覚、聴覚、下肢、体幹、脳原性運動移動機能、内部障がい）の交付を受けている方。
- 療育手帳A（重度）の交付を受けている方。
- 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方。

○利用券について

- 券1枚あたり、普通車の基本料金相当額が助成され、料金が減額されます。券は年間24枚交付します。
- 対象者が人工透析を受けている障がい者で、村民税非課税世帯の場合は、券を年間48枚交付します。
- 券は、一回の乗車につき、何枚でも利用可能です。

○窓口

関川村役場健康福祉課



【障害福祉制度等一覧】

障がい区分	手帳区分	補装具・日常生活用具		障害者総合支援法による障害福祉サービス・施設等				児童福祉法による障害児支援		医療										年金・手当								
		補装具費の支給	日常生活用具の給付・貸与	訪問系サービス・短期入所	日中活動系サービス	居住系サービス	入所支援・通所支援	自立支援医療（育成医療）の給付	自立支援医療（更生医療）の給付	自立支援医療（精神通院医療）の給付	小児慢性特定疾患医療費の支給	特定疾患医療費の支給	重度心身障害者医療費の助成	ひとり親家庭等医療費助成事業	障害児・者歯科診療	精神科救急医療体制	障害基礎年金	特別障害給付金										
身体障がい者	視覚障がい	1	○	各市町村により異なるため、詳しくは市町村障がい福祉担当課へお問い合わせください。	障がいの状況、利用の意向、生活環境などの聴き取り調査を行います。	障がいの状況、利用の意向、生活環境などの聴き取り調査を行います。	対象医療の受給が適当と認められる児童	○			対象疾患及び基準に該当する児童	△	○	児童の父（母）親が身体機能又は精神の障がいにより、労働することができず、かつ常時の監視又は介護を必要とする場合、その児童を養育する方 父母が婚姻を解消した児童（18歳達後3月31日まで）等を養育している方。（ただし、児童が在宅で心身に重度から中度の障害のある場合は、児童の年齢制限は20歳未満）	児童の父（母）親が身体機能又は精神の障がいにより、労働することができず、かつ常時の監視又は介護を必要とする場合、その児童を養育する方	○		○		①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生 相当の障がい状況に該当する方（65歳までに該当した方） ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象者であった被用者								
		2	○					○		○			△			○	○		△									
		3	○					○		○																		
		4	○					○		○																		
		5	○					○		○																		
		6	○					○		○																		
	平衡機能障がい	聴覚及び 平衡機能障がい	2					○					○						△		○			○				△
			3					○					○										○				△	
			4					○					○										○					
		音声 そしゃく	3					○					○									○		○				△
			4					○					○										○					△
			5					○					○										○					
	肢体不自由	肢体不自由	1					○					○						△		○			○				△
			2					○					○						△		○			○				△
			3					○					○											○				
			4					○					○											○				
			5					○					○											○				
			6					○					○											○				
	内部	内部	1					○					○						△		○			○				△
			2					○					○						△		○			○				△
			3					○					○											○				
			4					○					○											○				
	療育手帳	療育手帳	A																		○			○				○
			B																					○				△
未所持															○													
精神障害者 保健福祉手帳	精神障害者 保健福祉手帳	1										○			○	△			△									
		2													○	△			△									
		3													○	△			△									
		未所持													○	△												
上記区分に該当しない障がい者		身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。																										
年齢制限等主な条件							18歳未満（一部20歳までの利用特例あり）	18歳未満	18歳以上		18歳未満（認定後は20歳まで延長可）			児童20歳未満					20歳以上									
所得要件等		有						有	有				有	有	有				有									

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

【障害福祉制度等一覧】

			年金・手当					自動車(1)					公共料金の割引										
			特別児童扶養手当	児童扶養手当	障害児福祉手当	特別障害者手当	在宅重度重複障害者介護見舞金	心身障害者扶養共済	駐車禁止除外指定車	自動車購入資金の貸付	自動車運転免許取得資金	自動車改造費の補助	自動車運転免許取得費の補助	スパイクタイヤの使用	福祉タクシー利用	旅客鉄道運賃の割引	旅客船運賃の割引	ハイヤー・タクシーの運賃の割引					
障がい区分	手帳区分																						
身体障がい者	視覚障がい	1	在宅で心身に重度から中度の障害のある児童(20歳未満)を養育している方 <small>児童の父または母が身体機能又は精神の障害により、労働することができず、かつ常時の監視又は介護を必要とする場合、その児童(18歳達後3月31日まで)を養育する方(ただし、児童が在宅で心身に重度から中度の障害のある場合は、児童の年齢制限は20歳未満) 父母が婚姻を解消した児童(18歳達後3月31日まで)等を養育している方。(ただし、児童が在宅で心身に重度から中度の障害のある場合は、児童の年齢制限は20歳未満)</small>	在宅で常時介護を要する最重度の障害のある児童	在宅で常時介護を要する最重度の障害のある方	在宅で療育手帳A所持者であり、かつ重度の身体障がい重複している方を介護している保護者	○	○	○				△	車いす等使用者	○	○	○	○					
		2					○	○	○				△		○	○	○	○					
		3					○	○	○				△					○	○	○	○		
		4						○	○				△					○	△	△	○		
		5							○				△					○	△		○		
		6								○			△					○	△		○		
	平衡機能障がい	聴覚及び 音声言語 そしゃく					2				○	○	○					△		○	○	○	○
							3				○	○	○					△		○	△	△	○
							4						○					△		○	△		○
							5						○					△		○	△		○
							6						○					△		○	△		○
							3				○		○					△		○	△		○
	肢体不自由	そしゃく					4						○					△		○	△		○
							5						○					△		○	△		○
							6						○					△		○	△		○
							1						○					△		○	△		○
							2						○					△		○	△		○
							3						○					△		○	△		○
	内部	そしゃく					4						○					△		○	△		○
							1						○					△		○	△		○
							2						○					△		○	△		○
							3						○					△		○	△		○
							4						○					△		○	△		○
							1						○					△		○	△		○
障が知的者	療育手帳	A						○						○	○	○	○						
		B						○						○	△		○						
		未所持																					
障が精神者	精神障がい者 保健福祉手帳	1						○							○		△						
		2						○							○		△						
		3						△							○		△						
		未所持																					
上記区分に該当しない障がい者			身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。																				
年齢制限等主な条件			20歳未満	児童18歳達後3/31まで(20歳未満)	児童18歳達後3/31まで(20歳未満)	20歳未満			保護者年齢が65歳未満			本人運転	介護人等運転			本人のみ	介護人と同乗						
所得要件等			有	有	有	有	有	有			有	有	有										

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

【障害福祉制度等一覧】

		公共料金の割引											税金の軽減						
		有料道路通行料金の割引	航空運賃の割引	バス運賃の割引	NHK放送受信料の減免(全額)	NHK放送受信料の減免(半額)	NTT東日本等の優遇措置	携帯電話の割引	県立施設等入館料等の減免	所得税、県市町村民税	事業税	贈与税	相続税	自動車税・自動車取得税	軽自動車税の減免				
障がい区分	手帳区分																		
身体障がい者	視覚障がい	1	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	
		2	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	
		3	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	
		4	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△	
		5	○		○		○	○	△	○	○	○		△		△	△		
		6	○		○		○	○	△	○	○	○		△		△	△		
	平衡機能障がい <small>聴覚及び</small>	2	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	△		△	△		
		3	○	△	○	△	○	○	△	○	△	○	△	△		△	△	○	
		4	○		○		○	○	△	○	△	○		△		△	△		
		5	○		○		○	○	△	○	△	○		△		△	△		
		6	○		○		○	○	△	○	△	○		△		△	△		
		音声言語 <small>そしゃく</small>	3	○		○		○	○	△		△	○		△		△	△	△
	4		○		○		○	○	△		△	○		△		△	△		
	肢体不自由	1	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	△		△	△	○	
		2	○	△	○	△	○	○	△	○	○	○	○	△	△		△	△	△
		3	○	△	○	△	○	○	△		△	○	○	△	△		△	△	△
		4	○		○		○	○	△		△	○	○	△	△		△	△	△
		5	○		○		○	○	△		△	○	○	△	△		△	△	△
6		○		○		○	○	△		△	○	○	△	△		△	△	△	
内部	1	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	△		△	△	△	○	
	2	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	△		△	△	△	△	
	3	○	○	○	○	○	○	△		△	○	○	△		△	△	△	○	
	4	○	△	○	△	○	○	△		△	○	○	△	△		△	△		
障が知的者	療育手帳	A		○	○	○	○	△	△	△	○	○	○	△		△	△	○	
		B		○		○	○	△	△	△	○	○		△		△	△		
		未所持												△		△	△		
障が精神者	精神障がい者 <small>保健福祉手帳</small>	1			○	○	○		△	○	△	○	○	△		△	△	△	
		2			○	○	○		△		△	○	○	△		△	△		
		3			○	○	○		△		△	○	○	△		△	△		
		未所持												△		△	△		
上記区分に該当しない障がい者		身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。																	
年齢制限等主な条件		本人運転	介護人運転	本人のみ・12歳以上	介護人同乗・12歳以上	本人のみ	介護人同乗	世帯全員が市町村民税非課税の場合	世帯主				本人	介護人					
所得要件等																			

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

●【障害福祉制度等一覧】●

			その他							自動車 (2)			
			成年後見制度利用支援事業	就業促進のための各種資金の貸付制度	生活福祉資金(福祉資金(福祉費(住宅)~))	住まいる整備補助事業	高齢者・障害者向け安心	生活福祉資金	母子・父子・寡婦福祉資金	村上市福祉タクシー利用券	関川村福祉タクシー利用券	新潟県おもいやり駐車場制度	
障がい区分	手帳区分		後見制度の利用が困難である者	必要と認められる者	次のいずれにも該当する者	知的障害者	精神障害者	福祉サービスを利用し、又は利用しようとする者	配偶者が精神又は身体の障がいにより、長期に渡って労働能力を失っている方等				
身体障がい者	視覚障がい	1	①	○	○	△	○			○	○	○	
		2	②	○	○	△	○			○	○	○	
		3	③	○	○	△	○			○	○	○	
		4	④	○	○	△	○					○	
		5	⑤	○	○	△	○						
		6	⑥	○	○	△	○						
	平衡機能障がい	2	⑦	○	○	△	○				○	○	△
		3	⑧	○	○	△	○				○	○	△
		4	⑨	○	○	△	○						△
		5	⑩	○	○	△	○						△
		6	⑪	○	○	△	○						
			⑫	○	○	△	○						
	音声言語そしゃく	3	⑬	○	○	△	○				○		
		4	⑭	○	○	△	○						
	肢体不自由	1	⑮	○	○	△	○				○	○	○
		2	⑯	○	○	△	○				○	○	○
		3	⑰	○	○	△	○				○	○	△
		4	⑱	○	○	△	○						△
5		⑲	○	○	△	○						△	
6		⑳	○	○	△	○						△	
内部	1	㉑	○	○	△	○				○	○	○	
	2	㉒	○	○	△	○				○	○	○	
	3	㉓	○	○	△	○				○	○	○	
	4	㉔	○	○	△	○						○	
障が知的者	療育手帳	A	㉕	○	○	○	○			○	○	○	
		B	㉖	○	○		○					○	
		未所持	㉗										
障が精神者	保健福祉障がい者手帳	1	㉘	○	○		○			○	○	○	
		2	㉙	○	○		○					○	
		3	㉚	○	○		○						
		未所持	㉛										
上記区分に該当しない障がい者			身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、難病のある方については、各種相談機関にお問い合わせください。										
年齢制限等主な条件													
所得要件等			有 有 有 有										

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合があります。

相談支援ファイル **ぱすのーと**

村上市・関川村では、お子さんの成長や経過などを記録するためのファイル『ぱすのーと』（相談支援ファイル）を希望する方に無料で配布しています。小児科の医師監修により、生まれてすぐに役立つ情報がもりだくさんです。各ライフステージにおいてスムーズな情報の引継ぎ・共有ができることで、一貫したよりよいサポートが受けやすくなることを目的としています。

← 「ぱすのーと 育ちノート（赤ぱす）」

母子手帳と一緒に活用し、お子さんの健康状態や成長、生活の様子、通院・通所した履歴を保護者などが記録するファイルです。

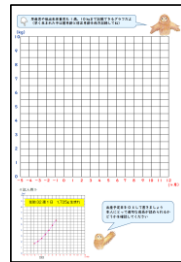
村上市：出生時に市役所保健医療課や各支所地域振興課で配布する「子育て応援ファイル」に入っています。

関川村：生後2か月を迎える頃に保健師が訪問し、保護者に渡します。

「ぱすのーと 育ちノート」の内容

- 自己紹介のページ
- よろず相談室(困りごと)
- 成長曲線
- 健診・相談のページ
- 学びの場と支援
- 所属情報のページ
- こんな子は心配?
- 困りごと相談先
- 思春期の子ども
- よろず相談室(不登校)
- 医療情報のページ
- アレルギーのページ
- よろず相談室(アレルギ)
- てんかんのページ
- よろず相談室(てんかん)
- よろず相談室(メディア)
- 支援機関一覧

村上市 関川村



早産児や低出生体重児も1歳、10kgまで記載できるグラフもあるよ!



← 「ぱすのーと 支援ノート（青ぱす）」

アレルギーやてんかん、発達障がい、その他の疾患をお持ちのお子さんの保護者などで希望する方に配布します。

【ぱすのーと配布場所】

- ・村上市（保健医療課、福祉課、各支所地域振興課地域福祉室、障がい者基幹相談支援センター、学校教育課教育総務室、各教育事務所、ことばとこころの相談室）
- ・関川村健康福祉課
- ・新潟県立村上特別支援学校
- ・村上保健所
- ・村上総合病院小児科発達外来
- ・市村内相談支援事業所
- ・市内放課後等デイサービス事業所

「ぱすのーと 支援ノート」の内容

- ぼく・わたしの 特徴のページ
- 発達外来 よろず相談室(発達)
- こんな支援が助かりますの発達外来 よろず相談室(発達)
- 福祉制度(手帳)利用状況
- 福祉制度(手当・助成)利用状況
- リハビリテーションの記録のページ
- 発達外来 よろず相談室(小児リハビリ)
- 福祉制度(サービス等)利用状況
- 就労記録(職歴)のページ
- その他の特別な支援のページ
- 医療的ケア児・重症心身障害児者発達外来 よろず相談室(医療的ケア)
- 様々な資料の保管のページ
- 支援・協力機関一覧

村上市 関川村

ホームページからダウンロードもできます

ぱすのーと村上
ぱすのーと関川



村上市



関川村

村上・岩船地域の障害福祉担当窓口

- 村上市役所 福祉課
TEL53-2111 FAX53-3840
障がい者基幹相談支援センター
TEL75-5830 FAX53-3840
〒958-8501 村上市三之町1番1号
- 荒川支所 地域振興課
TEL62-3101 FAX62-5275
〒959-3192 村上市山口444番地
- 神林支所 地域振興課
TEL66-6113 FAX66-6110
〒959-3492 村上市岩船駅前56番地
- 朝日支所 地域振興課
TEL72-6887 FAX72-0328
〒958-0292 村上市岩沢5611番地
- 山北支所 地域振興課
TEL77-3113 FAX77-2217
〒959-0292 村上市府屋232番地
- 関川村役場 健康福祉課
TEL64-1472 FAX64-0505
〒959-3292 関川村大字下関912番地
- 粟島浦村役場 保健福祉課
TEL55-2111(代) FAX55-2159
〒958-0061 粟島浦村字日ノ見山1513番地11

村上地域振興局

- 村上地域振興局 健康福祉部
TEL53-3151 FAX52-2881